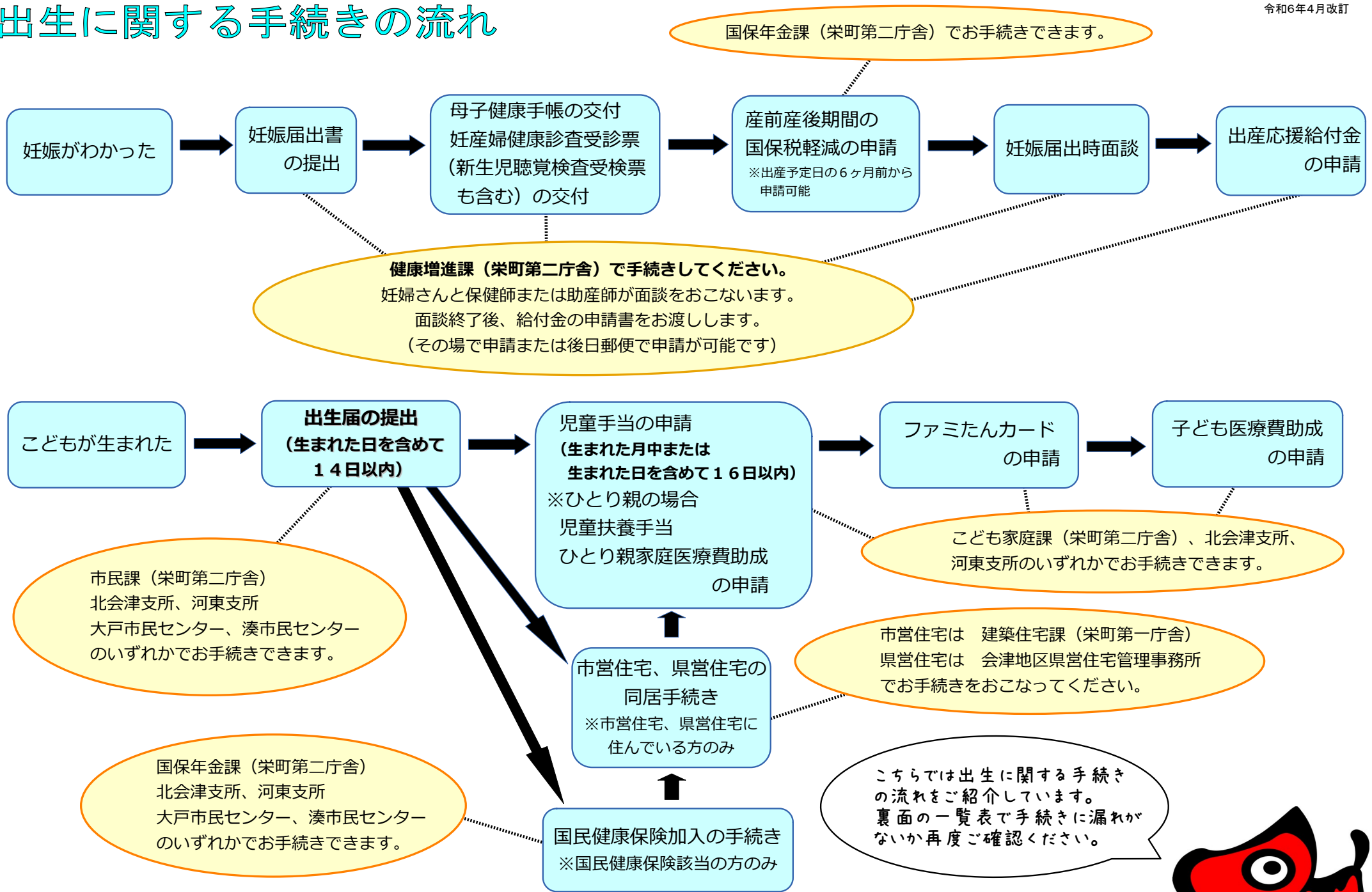


# 出生に関する手続きの流れ



こちらでは出生に関する手続きの流れをご紹介します。裏面の一覧表で手続きに漏れがないか再度ご確認ください。



# 出生に関する手続きチェックシート

## 妊娠がわかった

該当	手続き済	手続き内容	必要書類等	手続き受付場所	受付時間	問い合わせ先	
1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	妊娠届出	健康増進課(栄町第二庁舎)	月曜日～金曜日 ※祝祭日は除きます。 午前8時30分～午後5時	健康増進課 Tel.39-1245	
2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	母子健康手帳・妊産婦健康診査受診票(新生児聴覚検査受検票も含む)の交付				個人番号記載の住民票 ・お手続きに来られる方の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)
3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	出産応援給付金の申請 ※妊娠届出時の面談終了後				・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等) ・妊婦さんの振込口座がわかる書類の写し
4	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	産前産後期間の国民年金保険料免除の申請 ※出産予定日の6ヶ月前から申請可能	国保年金課(栄町第二庁舎) 北会津支所、河東支所		国保年金課 Tel.39-1249	
5	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	産前産後期間の国民健康保険税軽減の申請 ※出産予定日の6ヶ月前から申請可能	国保年金課(栄町第二庁舎)			
6	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ファミたんカードの申請	必要書類に記入の上カードを受け取ってください	こども家庭課(栄町第二庁舎) 北会津支所、河東支所	こども家庭課 Tel.39-1243	

住民票の  
交付可能日

マイナンバー付の  
住民票もお取り  
いただけます。

戸籍の  
交付可能日

## こどもが生まれた

該当	手続き済	手続き内容	必要書類等	手続き受付場所	受付時間	問い合わせ先		
1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	出生届の提出	市民課(栄町第二庁舎) 湊市民センター、大戸市民センター、 北会津支所、河東支所	月曜日～金曜日 ※祝祭日は除きます。 午前8時30分～午後5時  ※ただし「出生届の提出」については、 土日祝祭日でも市民課において 午前9時から午後5時まで受付可能です。	市民課 Tel.39-1230		
2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	国民健康保険加入手続き	国保年金課(栄町第二庁舎) 北会津支所、河東支所		国保年金課 Tel.39-1249		
3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	児童手当の申請	こども家庭課(栄町第二庁舎) 北会津支所、河東支所			こども家庭課 Tel.39-1243	
4	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	子ども医療費助成の申請 ※会津若松市の国保加入の方は手続き不要です					・手続きに来られる方の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等) ・お子様の健康保険証 ・被保険者のマイナンバーカード(ない場合はご相談ください。) ・被保険者(保護者)名義の口座がわかるもの
5	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	児童扶養手当の申請					状況によって必要書類等が異なりますので 担当課にご確認ください
6	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ひとり親家庭医療費の申請					必要書類に記入の上カードを受け取ってください
7	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ファミたんカードの申請	必要書類に記入の上カードを受け取ってください				
8	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市営住宅の同居手続き	・母子健康手帳(出生届出済証明済のもの)		建築住宅課(栄町第一庁舎)	建築住宅課 Tel.39-1268	
9	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	県営住宅の同居手続き	変更手続きが必要ですので お問い合わせください		会津地区県営住宅管理事務所(合同庁舎1階)	会津地区県営住宅管理事務所 Tel.29-5526	
10	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地下水を使用し、下水道などに接続している場合	人数変更手続きが必要ですので 必要書類はお問い合わせください		会津若松市上下水道料金センター	会津若松市上下水道料金センター Tel.22-6172	

書類が揃わない場合でも期限内  
(生まれた月中または生まれた日を含めて  
16日以内)に申請してください。

受理証明書の  
交付可能日

会津若松市役所

〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号 Tel. 0242-39-1111 (代表)  
開庁時間 午前8時30分～午後5時(土日、祝祭日はお休みです。)